

MITOYO

三豊市新総合計画 後期基本計画

— 自立への助走路 —

概要版

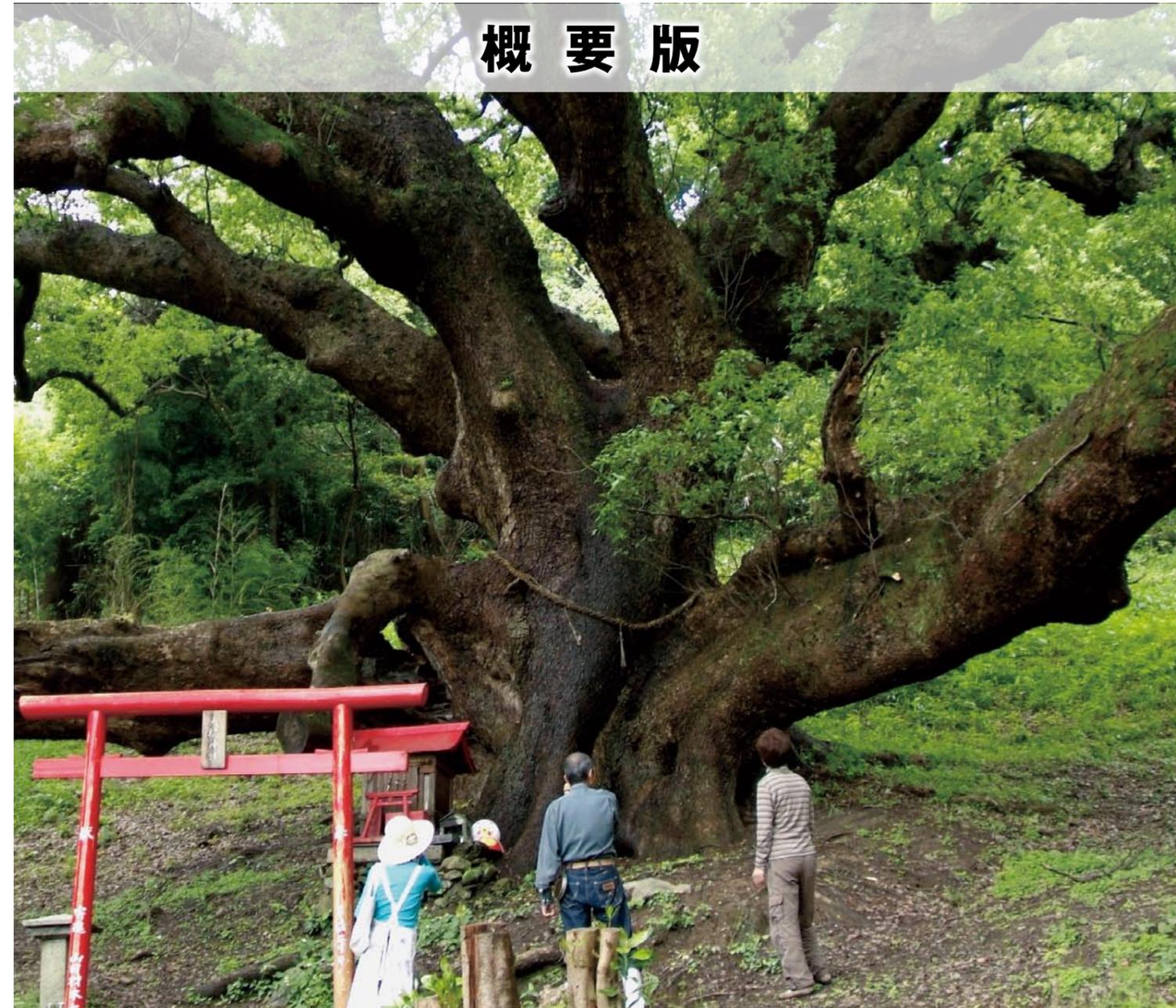


三豊市新総合計画 後期基本計画

— 自立への助走路 —

概要版

編集・発行／ 三豊市 政策部 企画財政課
〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1
TEL : 0875-73-3010 FAX : 0875-73-3022
URL <http://www.city.mitoyo.lg.jp/>
e-mail kikakuzaisei@city.mitoyo.kagawa.jp



平成26年3月

三豊市

ごあいさつ



三豊市が誕生して8年、合併を契機に平成20年に策定した三豊市新総合計画前期基本計画が平成25年度をもって計画期間の終了を迎えたことにより、平成26年度から平成30年度までの新たなまちづくりの展開に向けて、基本的な施策をまとめた「後期基本計画」を策定しました。

三豊市新総合計画では、基本理念を「自主・自立」として、「自助・共助・公助」という補完性の原則のもと、市民との協働体制の確立と地域内分権を進めながら新しい三豊づくりを推進してまいりました。

今、大きく変貌する時代潮流の中で、本市においても、全国の自治体同様、引き続き厳しい財政状況の中、安全・安心や環境・エネルギー志向の高まり、また急速に進む少子高齢化や低迷する経済情勢などへの対応が求められています。さらに、今後は、国の合併支援策のひとつであった普通交付税の合併特例措置が平成28年度から段階的に縮小され、平成32年度を最後に終了することに伴い多大な影響を及ぼすことが想定されます。

そのような中、三豊市の将来像「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」を実現するための第二ステージとなる「後期基本計画」の策定にあたっては、前期基本計画の点検・評価の検証、市民・子どもアンケート調査及び市民団体等の意見などを踏まえ、なお新たな課題に対応できるよう重点プロジェクトを再編するとともに、市民ニーズや本市の特性や課題に対応すべく「強くやさしく楽しい三豊づくり」及び「選択と集中」という視点に立ち、後期5年間のまちづくり施策を後期基本計画としてまとめました。

これら重点プロジェクトに位置づけた重点施策には、実施計画において具体的かつ効果的な実施事業を設定し、限られた財源の重点配分を図り、前期からのキャッチフレーズ「三豊が一番をめざして」に向けて積極的に推進いたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご議論をいただいた三豊市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、多くの貴重な意見やご提言をいただいた市民の皆様に対し、心から感謝申し上げますとともに、皆様の「市民力」というエネルギーを持って、「強くやさしく楽しい三豊づくり」と本市発展のためにご支援とご協力をお願いいたします。

平成26年3月

三豊市長 横山 忠 始

まちづくりの基本理念とまちの将来像

まちづくりの基本理念とまちの将来像は、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。

まちづくりの基本理念

自主・自立

他人まかせではなく、個人でできることは個人で解決していく「自助」、個人で解決できないことは、地域などで協力して解決にあたる「共助」、それでも解決できない場合は行政と協働して取り組む「公助」、この補完性の原則のもと、いままでの「三豊の仕組み」ではない、市民・市民組織・民間企業・行政による「新しい三豊の仕組み」を確立し、ともに知恵と力を出し合いながら「自主・自立」の三豊市を創ります。

まちの将来像

“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊

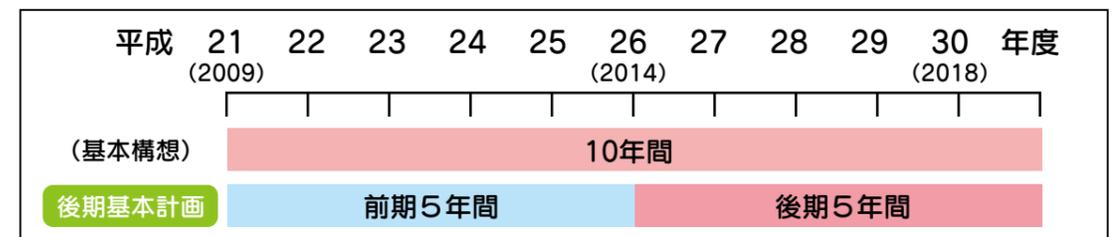
本市の新たなまちづくりにおいては、「自主・自立」を基本に、市民・市民組織・民間企業・行政が、人と物を大切にする心によって生み出される市民力を高め生かすことにより、本市ならではの特性や資源を磨き上げ、一層際立たせるとともに、融合・一体化させ、産業や生活環境・基盤から健康福祉、教育・文化に至るまで、様々な分野における新しい三豊のスタイル、すなわち三豊市型の“豊かさ”を自らの手で生み出し、全国・世界に向けて発信し、香川の西の顔となるまちを創り上げていくことが重要と考えます。

こうしたことから、本市がめざす将来像を、新市建設計画の将来像を踏まえ、さらに発展させ、「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」と定め、市民との協働体制の確立と地域内分権を進めながら、本市ならではの新たな“豊かさ”を常に創造・発信するまちづくりに挑戦します。

後期基本計画とは

後期基本計画は、基本構想で定めた将来像や施策の大綱等に基づき、また、前期基本計画の達成状況や直近の市民ニーズの動向、新たな時代潮流等を踏まえ、今後推進する主要施策や具体的な数値によるまちづくり指標等を示したものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

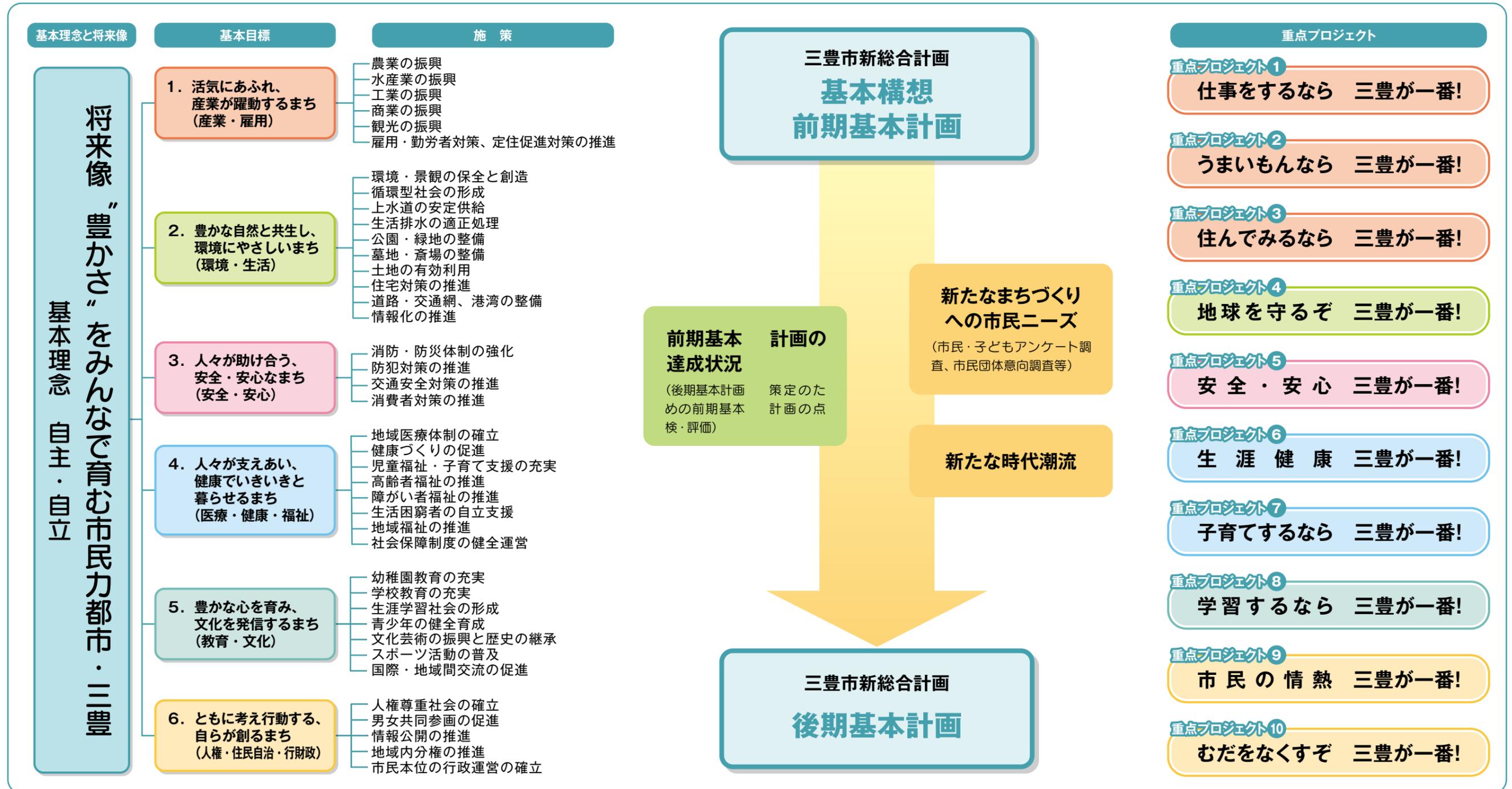


計画の体系及び重点プロジェクト

計画の体系についても、基本構想に基づき、引き続き以下のとおりとします。

本計画の策定と推進にあたっては、基本構想に基づくこと、また前期基本計画の達成状況、市民ニーズ及び時代潮流を十分に踏まえ、新たな視点を入れていく必要があります。そのうえで、後期基本計画において特に重点的に取り組むテーマと重点施策を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

時代潮流を十分に踏まえ、新たな視点を入れていく必要があります。そのうえで、後期基本計画において特に重点的に取り組むテーマと重点施策を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。



『三豊が一番!』“10”の重点プロジェクト

ここでは、総論でみた市民ニーズや本市の特性・課題等を踏まえ、「強くやさしく楽しい三豊づくり」及び「選択と集中」という視点に立ち、後期5年間のまちづくりにおいて特に重点的に取り組むテーマと重点施策を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。

なお、これらの重点プロジェクトは、この後期5年間で、将来像の実現をより確実なものにするための第二ステージとして、極めて重要な期間であることを踏まえ、前期基本計画で掲げた「重点施策～三豊が一番をめざして～」の継続性に配慮し、さらに充実させたものとして設定しています。

また、これら重点プロジェクトに位置づけた重点施策については、実施計画において具体的かつ効果的な実施事業を設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していくこととします。

重点プロジェクト1

仕事をするなら 三豊が一番!

• ねらい •

「雇用の場の確保」を求める市民ニーズ、地方における厳しい雇用情勢等を踏まえ、優良企業の誘致を中心に、新たな活力と雇用の場の創出に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 企業誘致のための情報収集体制の整備
- 企業誘致優遇措置の強化
- 地域企業の支援
- 新産業の創出
- 雇用情報の提供

重点プロジェクト2

うまいもんなら 三豊が一番!

• ねらい •

「農業の振興」を求める市民ニーズ、厳しい農業情勢等を踏まえ、特産品の開発とブランド化を中心に、食料供給基地としての機能の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 多様な担い手の育成
- 農業生産基盤の充実
- 農産物の流通・販売の促進

重点プロジェクト3

住んでみるなら 三豊が一番!

• ねらい •

本市の大きな課題である人口減少の歯止めに向け、観光・交流人口の拡大、市内外の若者や後継者の移住・定住を促進する取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 観光PR活動の強化
- 移住・定住促進対策の推進

重点プロジェクト4

地球を守るぞ 三豊が一番!

• ねらい •

“環境の保全”を求める市民ニーズ、地球規模での環境保全や再生可能エネルギーへの関心の高まり等を踏まえ、バイオマスの利活用によるバイオマス産業都市の形成を中心に、循環型環境都市の実現に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 市民主体の環境保全活動の促進
- 3R運動の促進
- バイオマス産業都市構想の推進

重点プロジェクト5

安全・安心 三豊が一番!

• ねらい •

“危機管理体制の強化”を求める市民ニーズ、南海地震等の大規模地震の発生予想等を踏まえ、自主防災組織の育成強化をはじめ、防災・減災体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 自主防災組織の育成強化
- 避難体制の確立と強化
- 災害時の情報収集・伝達体制の充実
- 防災士の育成

重点プロジェクト6

生涯健康 三豊が一番!

• ねらい •

“保健・医療・福祉の充実”を求める市民ニーズ、超高齢社会の到来等を踏まえ、「三豊市健康増進計画」の推進を中心に、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 地域医療の充実
- 健康づくりの分野別目標値の達成に向けた取り組みの推進
- 介護予防事業の推進

重点プロジェクト7

子育てするなら 三豊が一番!

• ねらい •

「児童福祉・子育て支援の充実」を求める市民ニーズ、少子化の急速な進行等を踏まえ、子育て支援サービスの充実を中心に、子育て環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

• 重点施策 •

- 地域における子育て支援の充実
- 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
- 要保護児童の早期発見などきめ細やかな取り組みの推進



重点プロジェクト 8

学習するなら 三豊が一番!

ねらい

「学校教育の充実」を求める市民ニーズ、生涯学習の重要性等を踏まえ、教育内容の充実を中心に、学校教育環境・生涯学習環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

重点施策

- 学校の規模・配置の適正化
- 学校施設の耐震化
- 学校教育内容の充実
- 公民館活動の充実
- 図書館活動の充実

重点プロジェクト 9

市民の情熱 三豊が一番!

ねらい

本市がこれまで積極的に進めてきた協働のまちづくり、地域内分権の取り組みをさらに推進し、新時代の三豊市をつかっていくため、地域内分権システムの充実を中心に、三豊型の「新しい公共」の形成に向けた取り組みを重点的に進めます。

重点施策

- 人権・同和問題啓発活動の推進
- 広報活動の充実
- 地域内分権意識の高揚
- 地域内分権システムの充実

重点プロジェクト 10

むだをなくすぞ 三豊が一番!

ねらい

本市がこれまで積極的に進めてきた公共施設の再配置の取り組みをさらに推進し、効率的で効果的な行政サービスの提供と新しい“街”づくりを進めるため、施設の再配置を重点的に進めます。

重点施策

- 公共施設の再配置



後期基本計画主要施策

第1章 活気にあふれ、産業が躍動するまち(産業・雇用)

1-1. 農業の振興

- 多様な担い手の育成
- 農業経営の安定化・健全化
- 農業生産基盤の充実
- 農地・環境の保全
- 鳥獣被害対策の推進
- 農産物の流通・販売の促進

1-2. 水産業の振興

- 漁港施設の維持管理の推進
- 水産業基盤の確立
- 内水面漁業の振興
- 魚食の普及

1-3. 工業の振興

- 企業誘致のための情報収集体制の整備
- 企業誘致・振興に関する広報活動の拡充
- 企業誘致優遇措置の強化
- 優良用地情報の提供
- 地域企業の支援
- ベンチャービジネスの支援
- 新産業の創出

1-4. 商業の振興

- 商工会活動の支援・強化
- 商業経営の近代化の促進
- 新たな商業スタイルの創出

1-5. 観光の振興

- 観光振興に関する指針の策定
- 観光振興体制の確立
- 観光PR活動の強化
- 観光拠点施設・資源の充実

1-6. 雇用・勤労者対策、定住促進対策の推進

- 雇用情報の提供
- 高齢者・女性・障がい者の雇用促進
- 勤労者福祉の充実
- 移住・定住促進対策の推進

第2章 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち(環境・生活)

2-1. 環境・景観の保全と創造

- 公害等の調査・監視体制の強化
- 森林の保全
- 市民主体の環境保全活動の促進
- 新エネルギー導入への取り組み
- 美しい河川環境の保全
- ペットの適正飼育の促進

2-2. 循環型社会の形成

- バイオマス資源化センター(仮称)の整備促進
- 3R運動の促進
- バイオマス産業都市構想の推進
- ごみの不法投棄対策の推進
- し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実

2-3. 上水道の安定供給

- 水道施設の耐震化
- 老朽管の更新
- 監視システムの整備検討
- 有収率の向上
- 水源の確保

2-4. 生活排水の適正処理

- 浄化槽の普及促進
- 浄化槽の適切な維持管理の促進
- 農業・漁業集落排水施設の利用促進
- 都市下水路の適正な維持管理

2-5. 公園・緑地の整備

- 公園・緑地の改修
- 公園・緑地の管理体制の充実
- 緑化活動の推進

2-6. 墓地・斎場の整備

- 斎場の整備・維持管理
- 墓地の供給・維持管理

2-7. 土地の有効利用

- 計画的な土地利用の推進
- 土地利用に関連する計画の一体的な運用

2-8. 住宅対策の推進

- 市営住宅の整備・改善
- 住宅・建築物の耐震化の促進

2-9. 道路・交通網、港湾の整備

- 国・県道の整備促進
- 市道の整備
- 環境と人にやさしい道路空間づくり
- コミュニティバスの充実
- 離島航路の維持
- 港湾施設の維持管理
- 認問港の利用促進

2-10. 情報化の推進

- 誰もが支障なく利用できる情報環境づくり
- 多様な分野における情報化の推進



第3章 人々が助け合う、安全・安心なまち(安全・安心)

3-1. 消防・防災体制の強化

- 消防団の育成強化
- 消防施設の計画的更新
- 常備消防の機能充実と連携強化
- 自主防災組織の育成強化
- 避難体制の確立と強化
- 災害時の情報収集・伝達体制の充実
- 防災士の育成
- 危機管理センターの整備
- 災害時の業務継続体制の整備
- 治山・治水対策の促進

3-2. 防犯対策の推進

- 防犯体制の強化
- 防犯設備の充実

3-3. 交通安全対策の推進

- 交通安全意識の高揚
- 交通安全施設の整備

3-4. 消費者対策の推進

- 啓発・情報提供の推進
- 相談体制の充実



危機管理センター完成予想図

第4章 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

4-1. 地域医療体制の確立

- 地域医療の充実
- 離島救急体制の支援

4-2. 健康づくりの促進

- 一次予防及び重症化予防の重視
- 自主的な健康づくりの推進
- 健康づくりの分野別目標値の達成に向けた取り組みの推進
- ライフステージに応じた健康づくりの推進
- 健康づくりを支援するための環境整備
- 食育の推進

4-3. 児童福祉・子育て支援の充実

- 子育て支援に関する指針の策定
- 地域における子育て支援の充実
- 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進
- 要保護児童の早期発見などきめ細やかな取り組みの推進

4-4. 高齢者福祉の推進

- 高齢者支援に関する指針の策定
- 介護予防事業の推進
- 在宅福祉サービスの充実
- 介護サービスの充実
- 高齢者虐待の防止と権利擁護事業の推進
- 高齢者の生きがいづくりの支援

4-5. 障がい者福祉の推進

- 障がい者支援に関する指針の策定
- 啓発・広報、交流活動の充実
- 福祉サービスの充実
- 地域生活支援事業の充実
- 雇用・就労支援の充実
- 福祉のまちづくりの充実
- 安全・安心の確保

4-6. 生活困窮者の自立支援

- 相談体制の充実
- 生活保護制度の適切な運用

4-7. 地域福祉の推進

- 地域福祉計画の推進
- 社会福祉協議会との連携

4-8. 社会保障制度の健全運営

- 国民健康保険事業の健全化
- 後期高齢者医療制度の適正な運営
- 介護保険制度の健全な運営
- 国民年金制度の啓発



第5章 豊かな心を育み、文化を発信するまち(教育・文化)

5-1. 幼稚園教育の充実

- 幼稚園の規模・配置の適正化
- 幼稚園施設の耐震化
- 幼稚園教育内容の充実
- 預かり保育の充実
- 教職員の資質向上
- 特別支援教育の推進

5-2. 学校教育の充実

- 学校の規模・配置の適正化
- 学校施設の耐震化
- 学校教育内容の充実
- 学校施設管理の充実
- 教職員の資質向上
- 特別支援教育の推進
- 開かれた信頼される学校づくり
- 学校給食体制の充実

5-3. 生涯学習社会の形成

- 生涯学習推進計画の見直し
- 生涯学習団体の支援
- 公民館活動の充実
- 生涯学習関連施設の整備充実
- 家庭教育の啓発と推進
- 図書館活動の充実

5-4. 青少年の健全育成

- 補導活動の推進
- 不審者対策の充実
- 相談活動の推進
- 環境浄化活動の推進
- 健全育成活動の推進

5-5. 文化芸術の振興と歴史の継承

- 文化芸術活動の促進
- 文化芸術にふれあう機会の充実
- 文化財の保存・活用

5-6. スポーツ活動の普及

- スポーツに関する指針の策定
- スポーツ施設の整備充実及び管理運営体制の充実
- スポーツ団体・指導者の育成・支援
- 多様なスポーツ活動の普及促進
- プロスポーツの活用

5-7. 国際・地域間交流の促進

- 国際交流活動の推進
- 国内友好都市交流事業の推進



第6章 ともに考え行動する、自らが創るまち(人権・住民自治・行財政)

6-1. 人権尊重社会の確立

- 人権・同和問題啓発活動の推進
- 人権教育の推進
- 活動拠点施設の運営の活性化

6-2. 男女共同参画の促進

- 意識改革の推進
- 様々な分野における男女共同参画の推進
- あらゆる暴力の根絶

6-3. 情報公開の推進

- 広報活動の充実
- 広聴活動の充実
- 積極的な情報公開と文書の適正管理
- 文書館の充実

6-4. 地域内分権の推進

- 地域内分権意識の高揚
- 地域内分権システムの充実
- 市民団体の組織化支援

6-5. 市民本位の行政運営の確立

- 恒常的な行財政改革の推進
- 行政評価体制の充実
- 組織・機構の適正化と職員の資質向上
- 公共施設の再配置
- 事務の効率化と市民サービスの向上

